

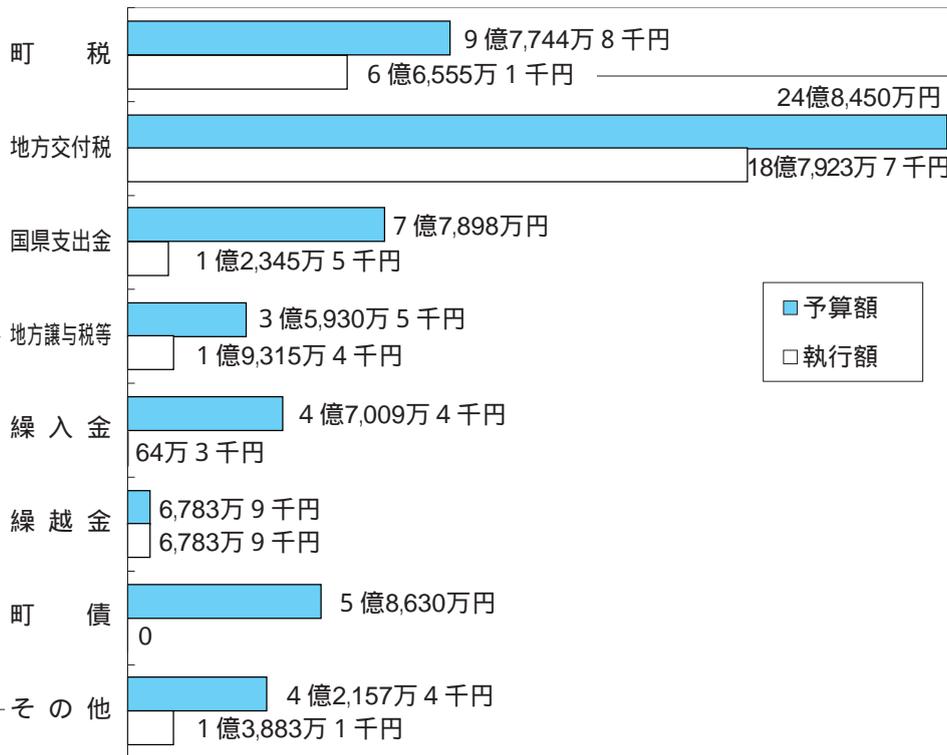
平成17年度4月～9月に
入ったお金は

**30億
4,990万
1千円**

です。

わたしたちの
町の家計を
公表します

一般会計(歳入)



わが町の家計簿

平成17年度上半期(4月1日から9月30日まで)の一般会計並びに特別会計の財政状況を次のとおり公表します。

公表は上半期における町民のみなさんから納めていただいた税金や国・県からの交付税等の収入及び支出の執行状況を明らかにし、町の財政に対する理解を深めていただくものです。

地方自治法第243条の3(水道企業について)は、地方公営企業法第40条の2の規定及び大崎町財政状況の公表に関する条例の定めにより、町財政状況の公表に特別会計の財政状況を次のとおり公表します。

地方譲与税等とは

- ・ 地方譲与税
- ・ 利子割交付金
- ・ ゴルフ場利用税交付金
- ・ 自動車取得税交付金
- ・ 交通安全対策特別交付金
- ・ 特別地方消費税交付金
- ・ 地方消費税交付金
- ・ 地方特例交付金
- ・ 配当割交付金
- ・ 株式等譲渡所得割交付金

その他とは

- ・ 分担金及び負担金
- ・ 使用料及び手数料
- ・ 財産収入
- ・ 諸収入
- ・ 寄附金

町税の内訳
6億6,555万1千円

町 民 税	2億388万6千円
固 定 資 産 税	3億8,617万2千円
軽 自 動 車 税	3,975万2千円
市 町 村 た ば こ 税	3,574万1千円